# 事業活動地球温暖化対策計画書

(あて先) 川崎市長

郵便番号 160-8309

住 所 東京都新宿区西新宿1-8-3小田急明治安田生命 ビル

氏 名 小田急電鉄株式会社

取締役社長 山木 利満

印

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

川崎市地球温暖化対策の推進に関する条例第9条第1項(同条第4項において読み替えて準用する場合を含む。)の規定により、次のとおり提出します。

場	台を	含む。	) 0)	兄正	により、次の	りとわり	り提出し	します。			
事 又			り 氏 名	名 称	小田急電鉄	株式会社	注				
主事	たる業	事務 所の	5 所 又 所 在	は 地	川崎市麻生	区上麻鱼	生1-	4 — 1			
					☑ 規則第	4条第	1 号該	当事業者	ź.		
					□ 規則第	4 条第 :	2 号該	当事業者	<u> </u>		
該の	当	する 要	事 業	者 件	□ 規則第	□ 規則第4条第3号該当事業者					
					□ 規則第	□ 規則第4条第4号該当事業者					
					□ 上記以	] 上記以外の事業者(任意提出事業者)					
主	た	る	事	業	大分類	Н	運輸業	,郵便	業		
の		業		種	中分類	42	鉄道業	<u> </u>			
主の	た	る内	事	業容	鉄道を使用	した旅客	客輸送(	の運営			
					☑ 原油換	算エネル	レギー	使用量		4, 539	k l
事	業	者の	り規	模	□ 自動車	の台数					台
								二酸化 スの排出			t -CO <sub>2</sub>
					担当部署	担 当	部	署名	CSI	R·広報部(環境担当)	
					担目即有	所	在	地	東京都	都新宿区西新宿1-8-	3
連		絡		先		電話番	号		0 3 -	-3349-2504	
					]	F A X a	番号		0 3 -	-3349-2499	
					メー	ールアー	ドレス				
_							\•/-	는 개선 국소 교	н		
	,					*	<b>※</b> =	事業者番	号		
× 5						特					
'>   作	+					記					
l ∤						事項					
1											

計	画	期	間	平成28年度 ~ 平成30年度
	室効果ガス <i>0</i> 域を図るため			別添 指針様式第1号のとおり
	≧効果ガス <i>0</i> 域に向けた組		)量の	別添 指針様式第1号のとおり
削源	室効果ガスの 或目標及び油 ‡出の量			別添 指針様式第1号のとおり
削源	室効果ガス <i>0</i> 越目標を達成 置の内容に係	戈するた		
出の	の者の温室郊 の抑制等に常 系る事項			
	)他地球温暖 への貢献に係		ぎの推	別添 指針様式第1号のとおり
	備	考		

- 備考 1 欄内にすべてを記載できない場合は、別紙により提出してください。 2 □のある欄は、該当する□内にレ印を記載してください。 3 計画書には、事業活動地球温暖化対策指針に定める資料を添付してください。

  - 4 ※印の欄は記入しないでください。 5 氏名(法人にあっては、その代表者)を記載し、押印することに代えて、本人(法人にあっては、その代表者)が署名することができます。

# 事業活動地球温暖化対策計画

1 温室効果ガスの排出の量の削減を図るための基本方針

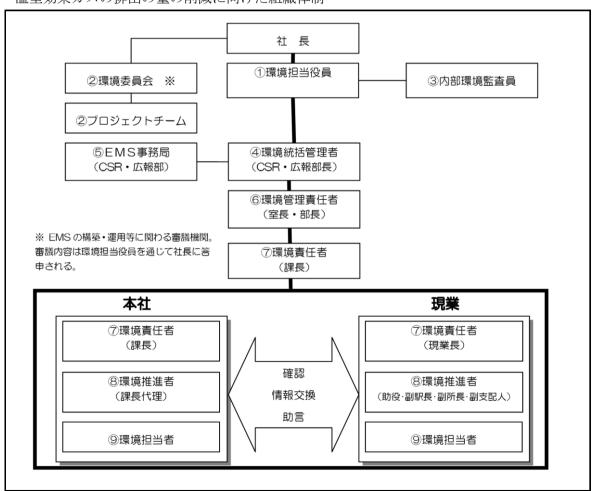
#### 1 事業者全体の基本方針

当社では、平成12年10月から、環境活動を進めていく上で必要な基本的な事項を社則として定め、環境マネジメントシステム (EMS) を運用しています。平成22年度からは小田急グループCSRを体系化し、「環境に配慮した取組の推進」を「3つの重点分野」のひとつに位置づけ、環境に配慮した事業活動をより一層推進しています。地球温暖化対策としては、現在運用している環境マネジメントシステムの中に、エネルギー使用の合理化を図るための管理体制を整備するとともに、省エネ法で求められている、「対前年度比1%以上のエネルギー消費原単位の低減」について、エネルギー使用の効率化等により温室効果ガスの排出の削減を図ります。

#### 2 市内事業所の基本方針

事業者全体の基本方針に基づき、地球温暖化対策を推進します。また、事業活動地球温暖化対策指針にある基本対策メニューの該当する項目について原則的に実施するとともに、同指針の目標対策メニューについても内容を検討し、取組可能なものを積極的に実施します。

2 温室効果ガスの排出の量の削減に向けた組織体制



- 3 温室効果ガスの排出の量の削減目標等(第1号、第2号、第4号該当者等)
- (1) 温室効果ガスの排出の量の削減目標及び温室効果ガスの排出の量
  - ア 基準排出量と目標排出量

基	準	:	年	度		平成27	年度	目	標		年	度		平成30	年度
基	準	排	出	量	(実)	9, 153 9, 001	t-CO <sub>2</sub>	目	標	排	出	量	(実)	8, 881	t-CO <sub>2</sub>
削	ì	減		率	(実)	3. 0	%	削		減		量	(実)	272	t-CO <sub>2</sub>

## イ 基準排出量原単位等と目標排出量原単位等

, 22   \$1   12   13   14	10日本月田里水十四寸		
原単位の活動量	延床面積	単 位	t-CO2/m2
基準年度の値	0. 07316	目標年度の値	0. 07099
削減率	3. 0 %		
延床面積、生産数量 以外の原単位を使用 した場合の理由			

#### ウ 目標設定に関する考え方

当社では、省エネ法で求められている、事業者の目標として「対前年度比1%以上のエネル ギー消費原単位の低減」という数値目標を遵守し、エネルギー使用の効率化等により地球温暖化 対策に取組むこととしています。

エネルギー起源二酸化炭素の排出については事業者の目標に準じ、排出量原単位を年1%削減 することとして目標を設定しました。

原単位の活動量は基準年度から変化しないことを前提に目標排出量を算出しています。

この目標を達成するため、従来から実施している運用の効率化や高効率機器の導入を引き続き 実施し、PDCAサイクルによる削減目標の管理を行います。

1	0	) 泪会効用ガラ	の批出の	具の当じ	出 日 抽	(夕計日煙)
l	4	)温室効果ガス	Vノ19F山1Vノ!	里Vノ月リ	<b>败日</b> 徐	(土仕日保)

( _	<b>) 価重効未みへの併山の重の削減日係(主任日保)</b>
_	

- 5 温室効果ガスの排出の量の削減目標を達成するための措置の内容に係る事項
- (1) 温室効果ガスの排出の量の削減のための措置の内容

事業所等に係る 温室効果ガスの 排出の量の削減 を達成するため の具体的措置 〇推進体制の整備

平成12年10月から導入している環境マネジメントシステムの活動体制を活用し、PDCAサイクルによる地球温暖化対策の推進を図ります。

〇主要設備の保守管理

管理標準を作成し、随時見直しを行います。

(第1号、第2 号、第4号該当 者等)

〇空気調和の管理

- ·空気調和機の内部機構清掃による効率低下の改善と運転時間の削減を実施 します。
- ・設備単位によるエネルギー管理等の徹底を実施します。
- ·政府の推奨する冷暖房温度を設定します。
- 〇高効率受変電設備の導入

設備の負荷状況に応じ、運転制御可能な機器を導入します。

〇照明設備の更新

照明設備の更新時にLED化や高効率照明ランプを採用します。

〇エネルギー使用量等の把握、計測等の管理

環境負荷データ集計サービス(@エナジー)やローカルモニタリングシステムを活用し、エネルギーデータの算出や管理、見える化を効率よく行います。

〇業務用機器の効率管理

業務用機器の、曜日や時間帯などに応じた適切管理を行います。

○断熱性、再生可能エネルギーの利用等

自動車に係る温 室効果ガスの排 出の量の削減を 達成するための 具体的措置

(第3号該当者 等) (2) 再生可能エネルギー源等の利用計画及び前年度末における利用実績

ア 再生可能エネルギー源等の利用に係る考え方

当社では従来から、複数の施設において太陽光発電設備を導入し、照明やエレベーターなどに 使用する電力の一部として活用しています。また、「再生可能エネルギー固定価格買取制度」を活用した太陽光発電事業を開始するほか、グリーン電力証書を利用したイルミネーションのライトアップ等を実施し、再生可能エネルギーの普及に貢献しています。 今後も地球温暖化対策に貢献するため、再生可能エネルギーの利用に努めます。

#### イ 再生可能エネルギー源等の利用計画及び利用実績

1 11 == 110= 17			
設備等の種類	概要(規模、導入場所、性能等)	導入年度	備考
風力太陽光発電	発電能力:5.6kW 導入場所:はるひ野駅	平成16年 度	
太陽光発電	発電能力: 10kW 導入場所: 五月台駅	平成17年 度	
太陽光発電	発電能力:10kW 導入場所:栗平駅	平成17年 度	
太陽光発電	発電能力:10kW 導入場所:黒川駅	平成17年 度	
太陽光発電	発電能力:27kW 導入場所:小田急ICTセンター	平成24年 度	

### ウ 再生可能エネルギー源等の価値の保有計画及び保有実績

種類	概要(規模、場所等)	保有年度	備考
		<del>                                     </del>	

3)	)基準年度の末日までに完了した主な対策内容	

6	他の者の温室効果ガスの排出の抑制等に寄与する措置に係る事項						
	他の者の温室効果ガスの排出の抑制に寄与する取組みを行っていますが、 ありません。	定量化できる取組みは					
7	その他地球温暖化対策の推進への貢献に係る事項						

- 8 前年度の温室効果ガスの排出の量等の実績
- (1) 事業者単位

ア 第1号、第2号、第4号該当者等

(実)	9, 153
(調)	9, 001

イ 第3号該当者等

(実)	t-C0
(調)	$c co_2$

# (2) 事業所等単位(第1号、第2号該当者等)

ア 年間の原油換算エネルキー使用量が 1,500kl 以上の事業所の一覧

事業所の名称	事業所の所在地	日本標準産業分類 細分類番号	事業所に係る 事業の名称	温室効果ガス の排出の量
新百合ヶ丘エルミロード	川崎市麻生区上麻生1-4-1	6911	貸事務所業	<b>4</b> , <b>505</b> t-CO <sub>2</sub>
				t-CO <sub>2</sub>
				t-CO <sub>2</sub>
				t-CO <sub>2</sub>

# イ 年間の原油換算エネルギー使用量が原油換算で 500kl 以上 1,500kl 未満の事業所の一覧

事業所の名称	事業所の所在地	日本標準産業分類 細分類番号	事業所に係る 事業の名称	温室効果ガス の排出の量
小田急ICTセンター	* * * * *	4209	その他の管理、補助的経済活動を行う事業所	<b>1,321</b> t-CO <sub>2</sub>
アコルデ北館	川崎市麻生区万福寺1-17-1	6911	貸事務所業	<b>1,277</b> t-CO <sub>2</sub>
				t-CO <sub>2</sub>
				t-CO <sub>2</sub>

## ウ 年間の原油換算エネルギー使用量が原油換算で 500k1 未満の事業所の一覧

エネルギー使用量の規模	事業所数
400~500k1 未満	
300~400kl 未満	1
200~300k1 未満	1
100~200kl 未満	3
100kl 未満	3

# (3) 事業所等単位(第4号該当者等)

ア 物質ごとの年間の温室効果ガスの排出の量(二酸化炭素換算)が 3,000 t 以上(二酸化炭素の場合はエネルギー使用に伴い排出したものを除く。)の事業所の一覧

事業所の名称	事業所の所在地	日本標準産業分類 細分類番号	事業所に係る 事業の名称	温室効果ガス の排出の量
				t-CO <sub>2</sub>

イ 物質ごとの年間の温室効果ガスの排出の量(二酸化炭素換算)が 3,000 t 未満(二酸化炭素の場合はエネルギー使用に伴い排出したものを除く。)の事業所の数

事業所数	